

令和5年度 取組み計画

基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり

重点課題1 男女共同参画への理解の促進

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		今後の課題	次年度の方向性		事業担当	連番
							事業成果	成果及び取組み内容		方向性	具体的な内容・理由		
(1) 学校・保育園等における人権・男女平等教育の推進と啓発	学校における人権・男女平等教育の推進	小・中学校の児童、生徒	職場体験を通じた、男女共同参画社会の学習憲法の三原則である「基本的人権の尊重」を学び、学校における人権教育の推進を図る。 中学校に出前講座を行い、男女共同参画社会の推進を図る。	-	職場体験先の事業所数参加生徒数の35%以上							学校教育課	1
		小・中学校の児童、生徒	教科書を主にし、「心のノート」や同和教育の副読本「生きる」等の教材を交えて、人権教育の推進を図る。	-	授業実施校数 13校								学校教育課
	人権啓発講演会	中学校の生徒	中学生を対象とした人権啓発講演会を行う。 日程：未定 講師：佐藤未希（新潟医療福祉大学講師）	-	-							企画政策課	2
	人権擁護委員による啓発活動	小学生、保育園等の園児	園児等を対象に人権擁護委員による人権啓発活動を行う。 日程：6月27日（火） 場所：総合保育園	-	-							企画政策課	3
	人権・男女平等に関する情報提供と意識啓発	小・中学生、保育園等の園児の保護者	学校（園）だよりの中に人権教育の内容を盛り込み、啓発を行う。	-	学校だより等への記事掲載校数 13校								こども家庭課
			学校だより、園だよりに人権・男女平等教育についての記事を掲載する。 内容（案） 「男らしさ、女らしさ、自分らしさ」など性別による固定的な見方や生き方の中で縛られることなく、自分らしく生きることを大切にする意識を啓発する内容。	-	保育園だより等の掲載園数 12園							学校教育課	4
(2) 性別による固定的役割分担意識・社会制度・慣行の見直しと啓発	男女共同参画研修会	市民、市職員	人権・男女平等の視点に立った研修会を開催し、男女共同参画について理解を深める。 日程：未定 講師：石川伊織（元新潟県立大学教授）	2	男女共同参画研修会における受講後のアンケートで「研修会を受講して人権問題や男女共同参画に対する理解は深まりましたか」の問いに「大変深まった」「まあまあ深まった」と答えた人の割合 98.0%							企画政策課	5

(3) 男女共同参画に関する情報提供と意識啓発	市の取り組みなどのPR	市民	会議、集会等の場において、計画等の配付及び取組状況の紹介を行う。	-	-							企画政策課	6
	男女平等に関する情報提供と意識啓発	市民、事業所、業主	市広報、チラシ、ホームページ等を通じて広く啓発を行う。	-	-							企画政策課	7
	配偶者や身近な相手からの暴力・職場等におけるハラスメントを予防するための意識啓発	市民、事業所、業主、市職員	市広報、チラシ、ホームページ等を通じて広く啓発を行う。	-	-							企画政策課	8

基本目標Ⅱ 男女の心と体を守る環境づくり

重点課題1 配偶者及び身近な相手からのあらゆる暴力の根絶

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		今後の課題	次年度の方向性		事業担当	連番
							事業成果	成果及び取組み内容		方向性	具体的な内容・理由		
(1) 配偶者及び身近な相手からのあらゆる暴力の根絶	相談窓口体制の充実と被害者への支援	DV被害者とその同伴児童、高齢者	DV被害者支援の体制整備を図り、関係機関との連携を図る。 DV被害者に対する相談及び支援	-	配偶者や身近な相手からの暴力の相談件数(累計)							こども家庭課、高齢福祉課、市民課	9
			高齢者虐待防止ネットワークを組織し、虐待予防や早期発見を行う。 ①高齢者虐待防止ネットワーク運営推進会議を開催する。 ②個別支援会議・処遇困難事例検討会議の開催(事例発生時)。 ③関係職員に対する資質向上研修の開催(年1~2回)。 ④市民に対する高齢者虐待予防の知識普及活動として、広報への記事の掲載と講演会の実施。	-	配偶者や身近な相手からの暴力の相談件数(累計) 40件								
	ハラスメント防止研修会	市職員	管理職を対象としたハラスメント防止研修を含んだ業務改善マネジメント研修を行い、啓発予定。	-	研修回数1回							総務課	10

重点課題2 男女の性の尊重

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		今後の課題	次年度の方向性		事業担当	連番
							事業成果	成果及び取組み内容		方向性	具体的な内容・理由		
(1) 男女の性の理解の促進と、自己決定権の啓発	生と性の思春期教室	中学3年生	中学生の性に関するアンケート調査(事前・事後)の実施。性に関する正しい情報や知識を習得することにより、男女の違いを認識するとともに、生命の尊さを学び、自己肯定感を高めるために、中学校クラス単位で講話を行なう。	8	「生と性の思春期教室」における受講者の満足度85.0%							こども家庭課	11
	赤ちゃんふれあい体験学習	中学生、高校生	「いのちの大切さ、性の尊さ」を感じ、豊かな人間性を育むとともに、親となる次代の健全育成を目指すことを目的に、中学生、高校生に対し、子育て中の保護者から子育て体験談を講話してもらう。(乳児健診等を活用した乳児との実際のふれあいは令和5年度も実施しない。)	—	性は大切なことと思う者の割合75%							こども家庭課	12
	不妊に関する相談の充実	市民	・不妊に関する相談を充実させる。(新潟県不妊相談センターについての紹介) ・不妊治療を希望する者が、検査・治療を受けた場合にかかった費用を助成する。	—	不妊治療費助成件数60件								こども家庭課

重点課題3 ライフステージに応じた心と体の健康支援

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		今後の課題	次年度の方向性		事業担当	連番
							事業成果	成果及び取組み内容		方向性	具体的な内容・理由		
(1) ライフステージに応じた心と体の健康支援	妊産婦健康相談	妊産婦	健全な妊娠期を支援するために、妊婦一般健康診査受診票を14回分交付する。 ・妊婦健康診査の内容は、次のとおりとする。 (1) 基本的な健康診査 ア 健康状態の把握 イ 検査計測(子宮底長・腹囲・浮腫・尿化学検査・体重等) ウ 保健指導 (2) 血液検査 (3) 超音波検査 (4) 微生物検査(B型溶血性レンサ球菌検査) (5) 子宮頸がん検査	—	—							こども家庭課	14
	心と体の健康相談の充実	市民	心と体の健康づくりや心の問題の改善のために健康相談会を開催するなどして支援を行う。 ・こころの健康相談会 年4回(6月、8月、10月、1月) ・ワンストップ相談会 年2回(9月、3月) ・こころの相談 毎週水曜日(電話・面談) ・電話や来庁時面接による健康相談 常時	9	こころの健康相談会、こころの相談日、ワンストップ相談会の開催回数 58回							健康福祉課	15
	心の教室相談事業	中学生	全ての中学生に専任の相談員を配置した心の教室を設置し、思春期で多くの悩みを抱えた中学生に対し、心のケアを行い、充実した学校生活の実現を図る。	-	相談件数1,500件							学校教育課	16
	特定健康診査の受診促進	五泉市国民健康保険加入者の40歳～74歳	内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のため、特定健診を集団健診方式と個別健診方式にて実施する。 特定健康診査の受診促進 ・市内店舗にて健診PRのポスターを掲載する。 ・市民課窓口の広告モニターにて健診のPR動画を流す。 ・受診すると抽選で食事券が当たる「健康ポイントわくわくキャンペーン」を実施し受診を促す。 ・障害を持つ方が健診を受けやすい日进行を設ける。 ・不定期受診者や健診希望調査の回答が「受けない」または未回答の方に対し、集団健診前にナッジ理論に基づいた受診勧奨を行う ・特定健診未受診者に対し、秋の集団健診前にナッジ理論に基づいた受診勧奨はがきを送付。集団健診終了後は個別健診への受診勧奨を行う。 ・人間ドック受診費用の助成を通年実施。人間ドック受診者も特定健診にカウントする。 ・事業主から健診受診者の健診データを受領する。 ・定期的に医療機関を受診している人を対象に、診療情報データを受領する。	10	60%							市民課	17

健康づくり運動教室	市民	市民が自らの健康課題を認識し、集中的・継続的に支援を行うことで、運動習慣をつくるとともに、生活習慣・食習慣の改善をし、生活習慣病の予防及び地域住民の生活の質の向上を図ることを目的とする。 ・健康づくり運動教室（9～3月）全10コース ①運動指導 ストレッチ、筋力トレーニング、有酸素運動等の運動。 ②保健指導及び栄養指導 運動指導に加え、食事を含めた生活習慣の改善に向けた支援をする。	—	教室開催回数 5回×6コース 3回×4コース 計42回						健康福祉課	18
-----------	----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	--------------------------------------	--	--	--	--	--	-------	----

基本目標Ⅲ 男女がともに安心して働き続けられる環境づくり

重点課題1 男女平等な雇用環境の整備

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		今後の課題	次年度の方向性		事業担当	連番
							事業成果	成果及び取組み内容		方向性	具体的な内容・理由		
(1) 企業とともに取り組む男女平等の推進	ハッピー・パートナー企業の登録促進	事業主	県実施のハッピー・パートナー企業の登録促進に取り組む。	11	ハッピー・パートナー企業の登録社数 24社							企画政策課	19
	ポジティブ・アクションの推進	事業主	広報、ホームページ、啓発用チラシ、企業向け広報紙等を利用し、ポジティブ・アクションの周知を図る。 ・市広報 ポジティブ・アクションの周知啓発を図る。	—	市広報の掲載回数 1回							商工観光課	20

重点課題2 ワーク・ライフ・バランスの普及啓発と促進

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		今後の課題	次年度の方向性		事業担当	連番
							事業成果	成果及び取組み内容		方向性	具体的な内容・理由		
(1) 男性の働き方を見直すための意識啓発の推進	ウェルカムベビーレッスン	妊婦・夫(パートナー)	母親ばかりでなく、父親への支援を充実させるため、夜間開催の2回コースとする。両親ともに子育てしていきけるような意識の醸成を目指す。 <内容> ・子育て中のパパの体験談、パパ・ママに分かれてグループワーク ・赤ちゃんを迎える生活を夫婦で考える(ワークライフバランス) ・オムツ交換、沐浴、妊婦体験	—	ウェルカムベビーレッスンへの妊婦・夫の参加率 15%							こども家庭課	21
	男性向け料理教室	中高年の男性	「男の料理教室」を開催 家事経験の少ない人や料理をもっと学びたい中高年の男性を対象に、介護予防教室として開催する。 6回コース×2か所	—	教室開催回数 12回							高齢福祉課	22
(2) 子育て・介護支援の充実	延長・一時・休日保育サービスの充実	市民	保護者の多様な就労形態を支援するため、延長・一時・休日保育サービスなどの充実を図る。	—	待機児童数0							こども家庭課	23
	子育て支援センター運営事業	満4歳未満の児童、市民	子育て支援センター運営事業(市内5カ所、うち1カ所民間委託) ・子育てに関する情報交換や交流の場の提供 ・親子遊び講習会の開催 また、保護者の一時的な仕事の都合や、病気、冠婚葬祭や育児疲れの解消などの理由で一時的に保育ができない場合に、一時保育サービスを行う。(村山子育て支援センター、白山子育て支援センター)	14	子育て支援センター年間利用件数 25,200人							こども家庭課	24
	ファミリー・サポート・センター事業	市民	ファミリー・サポート・センター運営事業 子育てと就労を支援するため、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助を行いたい人(提供会員)が会員となる組織を運営する。リーフレットや市広報などでファミリー・サポートの周知を図る。	15	ファミリー・サポート・センター活動件数 550件							こども家庭課	25

	寺子屋事業	小学生	寺子屋事業 放課後の子どもの安全安心な居場所を提供し、自学自習の生活習慣付け、基礎学力の向上や、人間関係の醸成を図る。 市内全小学校区（9校区）の希望する小学生を対象 各教室週3日開催（年間約101日） 宿題・ドリル学習、異学年との交流遊び	—	利用者数 （全校児童 数の 15.5%）								生涯学習課	26
	介護者家族支援事業	介護している家族	介護者家族支援事業 介護者の負担軽減を図るため、家族支援事業を開催する。 温泉施設利用割引券の交付（要介護2～5に認定された高齢者等を自宅で介護している家族に対し、日頃の疲れを癒していただくため、市内の公共温泉施設で使える利用割引券を支給する【申請により支給】）		申請数 100件								高齢福祉課	27
	高齢者・障害者向け安心住まいる整備補助事業	市民	高齢者・障害者向け安心住まいる整備補助事業 高齢者や障害者が、在宅での生活を継続するために住宅をバリアフリー化改修する場合に、介護保険の住宅改修のほか、補助事業を行い資金面での支援を行う。		補助件数 15件								高齢福祉課	28
	地域包括支援センター運営事業	高齢者	地域包括支援センター運営事業 ①予防給付（要支援1・2）の認定者及び事業対象者についてケアマネジメントを行う。 ②高齢者の権利擁護について相談支援を行う。 ③居宅介護支援事業所（ケアマネージャー）からの相談に応じ、要介護者が住み慣れた我が家で安心して生活し続けることができるように支援する。 ④高齢者に関するあらゆる相談に応じる。 ⑤地域ケアネットワークを構築する。それにより、高齢者が必要なときに必要な支援を速やかに受けることができるようになる。		地域包括支援センターへの相談件数 3,300件								高齢福祉課	29
	在宅介護支援センター事業	高齢者	在宅介護支援センター事業 主に家庭訪問を通じて、地域の高齢者の総合相談や介護予防の普及啓発を行う。 ・事業対象者（介護予防が必要な高齢者）を把握し、必要な介護予防事業を紹介する。 ・一人暮らしや高齢者世帯など支援を必要とする方に対する相談業務や保健福祉サービスの情報提供を行う。 ・認知症対策事業や生活支援体制整備事業を実施する。 ・住民の自主グループ（お茶の間サロン等）活動への支援を行う。		在宅介護支援センターへの相談件数 3,000件								高齢福祉課	30

重点課題3 女性の活躍推進

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値 (実績)	事業成果について		今後の課題	次年度の方向性		事業担当	連番
							事業成果	成果及び取組み内容		方向性	具体的な内容・理由		
(1) 女性の職業能力開発 と就労支援	女性のための起業経営セミナー	女性の市民	起業、経営を目指す人に対して、学習プログラムの提供や各種情報提供を行う。 ・市広報等-起業を目指す人に対しての情報提供を行う。	—	市広報等の掲載回数 1回							商工観光課	31
	求人情報の提供	市民	再就職を推進するため、職業安定所と連携し、求人情報を提供する。 ・新津職業安定所と連携を図り、福祉会館内に五泉しごと館を設置。インターネット等による求人情報の提供や、相談窓口の設置による求人情報の提供を行う。	—	五泉しごと館来所者数 (延べ) 7,000人							商工観光課	32
	女性農業者対象の視察研修・講演会の開催	女性農業者	女性農業者支援育成事業 女性の担い手の確保、育成のため、経営参画等に必要な知識の習得、能力向上のための支援を行う。 ○視察研修 ○研修会及び講演会 ○女性農業者の集いの開催	—	女性の認定農業者数 (累計) 25人							農林課	33

重点課題4 政策、方針の決定に至るすべての場面への女性の参画促進

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		今後の課題	次年度の方向性		事業担当	連番
							事業成果	成果及び取組み内容		方向性	具体的な内容・理由		
(1) 市の各種審議会等への女性の登用の促進	審議会・懇話会等女性委員の登用率向上	市民	女性登用推進のための指針により、法令・条例等で設置している審議会等の委員への新規選任・改選時に女性の積極的登用に努める。	20 21	市の各種審議会等における女性登用率40.0% 市の行政委員会における女性登用率30.0%							企画政策課	34
	職域の拡大と女性管理職の登用	市職員、職員採用試験応募者	性別にとらわれず一人ひとりの適正を考慮した業務分担、登用を行う。	22	市の管理職(係長以上、ただし消防職・保育士を除く)に占める女性の割合35.0%							総務課	35
(2) 企業・各種団体・地域活動組織などにおける政策、方針の決定に至るすべての場面への女性の参画拡大	事業主向け研修会	事業主	女性登用を促進するための研修会を事業主に向け開催し、組織のトップから意識改革を図る。 ・市雇用対策協議会と連携を図り、労務管理セミナーを開催。	—	受講人数10人							商工観光課	36
	女性委員登用の促進	市民	会議、集会等の場において計画等の配付を行い女性委員登用の促進を図る。	-	-							企画政策課	37
(3) 防災分野における女性の参画拡大	女性消防団の活動支援	市民	女性の視点に立った消防・防災活動を推進するため、女性消防団の拡大と活動を支援する。 ・女性消防団員による火災予防街頭指導年間2回実施 春：4月16日村松地区 秋：10月1日五泉地区 ・女性消防団員によるお茶の間サロン年間6回実施 6月2日(北五泉)6月16日(牧)10月11日(赤海) 11月14日(下阿弥陀瀬)2月7日(村松学校町) 2月8日(北五泉) ・一人暮らし高齢者世帯防火指導年間2回実施 6月4日(五泉地区)11月12日(村松地区) ・消防フェア、はたらく車 9月3日 ・普通救命講習業務年間4回実施(消防本部及び村松分署で実施) 女性も参加しやすい講習会を開催し女性救命技能保持者を養成する。 6月4日(本署)8月20日(本署)11月19日(分署) 2月25日(本署) 令和5年4月1日現在女性消防団員数 19人 (19/666 2.9%)	25	消防団に占める女性消防団員の割合 5.0%							消防本部	38
	地域防災訓練	市民	災害時の対応を円滑に行うため、各種防災訓練を実施する。 開催予定日：8月27日 会場：橋田小学校	—	参加人数500人							総務課、消防本部	39
	防災会議	市民	火災や災害時に女性を含めた対応が求められることから、女性の視点に立った消防・防災活動を推進するため、女性を積極的に登用する。	26	五泉市防災会議における女性委員の割合15%								総務課

基本目標Ⅳ 計画の総合的な推進

重点課題1 市職員・市役所を挙げた推進体制の整備と強化

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		今後の課題	次年度の方向性		事業担当	連番
							事業成果	成果及び取組み内容		方向性	具体的な内容・理由		
(1) 計画の進行管理と推進体制の強化	五泉市男女共同参画推進審議会	市民	市長の諮問に応じ、本市における男女共同参画に関して重要事項を調査・審議し、答申する。その他、必要と認められる事項に関して市長に意見を述べる。	-	-							企画政策課	41
	五泉市男女共同参画推進会議	市職員	ごせん男女共同参画推進計画を全庁的に推進する。	-	-							企画政策課	42
	ごせん男女共同参画推進計画の進行管理と公表	市民	男女共同参画推進審議会にて評価を実施し、公表する。	-	-							企画政策課	43
	特定事業主行動計画の推進と進捗管理	市職員	子育て中の職員に対する理解と支援を喚起し、育児休業等の取得しやすい職場づくりを進めることにより、仕事と子育ての両立を支援するため、庁内掲示板等で広く啓発する。	29	男性職員の育児休業取得率30.0%							総務課	44
	男女共同参画に関する市民意識調査	市民	男女共同参画に関する意識と実態を調査する。令和5年度は実施しない。次期調査は令和7年度。	-	-							企画政策課	45

重点課題2 市民等との協働による推進

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		今後の課題	次年度の方向性		事業担当	連番
							事業成果	成果及び取組み内容		方向性	具体的な内容・理由		
(1) 市民・教育関係者・事業者・各種団体等との協働	各種団体等の活動支援	社会教育関係団体	家庭教育子育て支援女性参画推進補助事業 女性団体への市単独補助金。 市内の女性団体が家庭教育に関する事業を行う場合、市より半額助成を行い女性団体の社会参画を促す。	-	女性団体活動件数1件							生涯学習課	46
	人権擁護委員との連携強化	人権擁護委員	人権擁護委員と連携し、相談に対応する。 令和5年度：春季2回、秋季1回実施予定	-	-							企画政策課	47
	国・県・他市町村との連携	国、県、市町村	法務局・県政策企画課や他市町村等と情報交換を図り、連携、協力して人権・男女共同参画の推進を図る。	-	-							企画政策課	48